

# 互助やまがた

81

令和6年  
10月31日発行

編集・発行／一般財団法人山形県教職員互助会 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号(山形県教育局福利厚生課内) TEL023-631-5115  
印刷／株式会社 大風印刷



大江町 神通峡

## CONTENTS

● 会員だより	1~4
● 支部だより	5~8
● 退職互助部事業実施状況・令和6年度退職互助部制度説明会開催状況	9
● 施設利用補助事業	10
● スポーツ観戦補助事業	11
● 芸術鑑賞補助事業	12
● 療養補助金の請求はお済みですか？	13~14
● スキー場利用補助事業	14
● 特別加入者ご本人様とそこのご家族の皆様へ・法律相談事業	15

各種補助  
事業の  
お申込み  
お問合せ

### 一般財団法人山形県教職員互助会 厚生担当

ホームページ <https://www.yamakyogo.or.jp/>

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号(山形県教育局福利厚生課内)

TEL 023-631-5115 FAX 023-624-1700

※この会報誌は、令和6年9月中旬時点の会員登録情報をもとに送付しています。

※令和6年11月4日・12月1日は、県庁舎停電のためFAXの受信ができませんのでご注意ください。



## 会員だより

### 絵で表現するということ

東南村山支部 田中利幸

県美展への応募を続けてきましたが、退職を機に全国公募展「一水会展」への出品を目標としている山形一水会に入会し、写実的な表現を軸に構想を練って取り組んでいます。

また、退職2年目に山形市西部公民館より児童対象の絵画教室の講師を年2回仰せ付き、数年続いています。今年の6月には、『へ～んしん!魔法の草花 ○○○の実』という活動を行いました。まず、気に入った草花を選んでスケッチします。現職中の図工では想像力に重きを置いた題材が多かったのですが、見える通りに描きたいという思いは子どもにもあります。しかし、写実的に描くための見方は説明しても難しいので、補助具として十字線を引いた透明シートを用意したところ、花や茎や葉と十字線までの距離や角度を目測してスケッチしていきました。次に、「なったらいいなと思う実」を想像して描き、魔法の草花に変身させるのですが、ここでA君の鉛筆が止まってしまいました。好きな食べ物、ゲーム、欲しいおもちゃは?と、ヒントになりそうなことを伝え、一緒に他の子の作品も見に行きましたが、一向に動き出しません。そこで、無理せず次のスケッチに移ることも勧めたのですが、しばらくすると彼の手が動き出し、しっかりした線で先が湾曲した杖のようなものを描いて、力強く彩色しました。何を描いても良かったのですが、彼はその場のぎの安易な表現を良しとせず、とことん真剣に考え抜いて、ついに「うん、これだ!」と思えたものを、自信を持って描き切ったのでした。見ていて感動したことを彼に伝えると、満面の笑みで応えてくれました。



子ども絵画教室

子ども達と幸せな時間を過ごす中で、自分が何をどう描きたいのか、決して妥協することなく突き詰めていくことの大切さを、改めて学びました。毎年の出品だからと惰性で描いていないか、同じような構図や奇をてらう作品になっていないかなど自省が必要です。



第84回一水会展「いのちの理」新人賞

近年は、霞城公園にある銀杏の切株をモチーフに、輪廻転生や涅槃をテーマに描いています。特に熱心な仏教徒という訳ではないのですが、こうした志向は年齢を重ねるにつれて高まっています。子ども達の純粋な姿に、絵画表現に対する自身の向かい方を省みながら、これからも制作を続けていきたいと思っています。

## 会員だより

### つながるフットパス

北村山支部 竹村 健一

フットパスとは、「地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと」で、イギリスが発祥です。私は「大倉フットパス夢クラブ」でそのボランティアガイドをやっています。

大倉は村山市の8地域の一つで、甕岳の麓に位置するところです。街づくり協議会が、地域活性化の一環として、4つのフットパスコースを設定し、地域外の人にコースを歩いてもらって、大倉の良さを知ってもらおうと事業をスタートさせました。そのガイドを担当するのが「大倉フットパス夢クラブ」です。

夢クラブのメンバーは、ガイドをするのは初めてという人が多く、「さて、どんなことを参加者にお話するといいのだろう」とみんなで台本を考えることにしました。でも、大倉地域に関する資料はあまりなく、困ってしまいました。

そんな時、思い出したのが「大倉ふるさとカルタ」でした。平成9年大倉地区公民館推進協議会が「ふるさとへの思いを伝承しよう」と作ったものです。このカルタで伝えられた伝承を一枚一枚確認しながら、現地を調査し、ガイドの台本に生かしていきました。村山市外の勤務がほとんどだった私にとって、この台本作りは「ふるさと再発見」の格好の機会となりました。

活動がスタートして、多くの方に大倉のフットパスに来ていただきました。リピーターの方も増えてきました。ですから、毎回同じお話というわけにはいきません。できるだけ参加者のニーズに応えなければなりません。今度は、市立図書館通いが始まりました。

そんな中で、大倉ため池の伝説、甕岳開山秘話、櫛山楯の歴史、修験道や観音信仰・浄土信仰のこと、中沢の棚田のこと、居合の始祖林崎甚助重信のこと、クマやイノシシのこと等、4つのコースに合わせた様々な話題を見つけることができました。

さらに、司馬遼太郎の紀行文「街道をゆく」に出会って、稲作や仏教などについての今までと違った視点にも気づくことができました。

楽しさがどんどんつながっていきました。

わたしにとってフットパスは、道のつながりだけでなく、先人とのつながり、仲間とのつながり、さらに地域や村山市の歴史や自然とつながるハブ(中枢)のようなものになりました。



## 会員だより

### いろいろなことに挑戦し、 退職後の生活を楽しむ 東南置賜支部 後藤 善一

私は平成14年中津川中学校を退職しました。教歴37年でした。退職した1年間は再任用として引き続き同じ学校に勤めました。退職後何をしたいかを常々考えていました。1つ目は、富士山に登ること。2つ目は、ワラビ山を作ることでした。1つ目の富士山に登ることは、退職1年目に実現できました。家内と一緒に読売旅行富士登山ツアーに参加し6合目の山小屋に一泊、翌朝5時に出発し、30分登っては15分休憩を繰り返しながら、昼頃富士山頂に到着できました。その時の感動を山頂の公衆電話から学校に報告したことを覚えています。富士登山は天候に恵まれ5年連続登頂できました。1年目はただ登頂することだけを考えて登り続け、2年目からは「ご来光を拝みたい」というもう一つの願いをもって登りました。5合目を夕方出発し7合目山小屋で仮眠をとり、夜11時にライトを照らしながら出発し、岩だらけの登山道を登っていき、午前3時頃休憩をとりご来光を待ちました。しばらくするときれいな雲海とご来光を拝むことができ、言葉では言い表せない素晴らしい世界でした。雲海とご来光の写真は年賀状などに活用してきました。

2つ目のワラビ山作りへの挑戦は、飯豊町財産区から借りている山をチェーンソーなどで立ち木を伐採して整備し、他所から太いワラビの苗だけを採取し植えました。太く自慢できるワラビを沢山採れるまでに10年ほどかかりました。最盛期には一日おきに採りに行って、ヤマザワ店などで販売させてもらっています。また、塩漬けして冬季には塩蔵ワラビとしても販売しています。

更に3つ目として、東置賜シルバー人材センターの会員となって、庭木の剪定の仕事に挑戦しています。川西町吉島班に所属し、現在自分も含め6人のメンバーで手分けして各家庭の剪定作業に従事しています。私が庭木の剪定に挑戦したきっかけは、退職して5年目頃、シルバー人材センター主催の庭木剪定の講習会に参加したことで、吉島班の班長から「一緒にやってください」と誘われたことが始まりです。最初の10年間は、先輩達のやり方を見て、自分なりに剪定のポイントを把握することに努力しました。剪定で心がけていることは、「きれいに仕上げる」ことです。お客様から「きれいになったね」との「感謝の言葉」をいただけるからこそ今も続けられているのだと思います。

これからも剪定の技術を磨きながら、体を動かすことによる健康づくり、更には社会に役立つ仕事だと認識して挑戦を続けていきたいと思っています。



剪定前の庭木



剪定後の庭木

## 会員だより

### 「放送大学」に入学して

田川支部 柳 澤 たかし 卓

私は平成17年、定年退職後すぐに放送大学に入学した。放送大学は私立の通信制大学である。入学金や授業料が比較的安価であり、自宅でテレビ視聴により授業を受けられるという理由から放送大学を選んだ。

ある先輩から「退職後、何もしないと脳がやられるぞ」という忠告を受けたことも、この大学に入学した理由の一つである。

放送大学教養部には6つのコースがあり、それぞれのコースで卒業の資格が得られる。

卒業するためには、単位認定試験に合格し、所定の単位数を修得する必要がある。私は自然に興味があったので、「自然と環境コース」からスタートした。自分にとって難解な授業もあり、途中で挫折した教科もかなりある。入学してから20年経過したが、今まで5つのコースを卒業し、現在6つ目の「情報コース」を学んでいる。「情報」も自分にとって苦手な分野であり、なかなか先に進まない。日常生活の中で、いろいろ思案しなければならないことがあり「情報」の勉強に集中することが難しくなってきた。年齢のせいかも知れない。ただ、自分では、3年後までには卒業したいと思っている。

放送大学には各都道府県に1～3ヶ所、拠点となる学習センターがある。山形県の場合は、「山形学習センター」が、JR山形駅西口の霞城セントラル10階にある。そこには、事務室、学生控室、図書室、講義室などが設置されている。「山形学習センター」には、ここに所属する学生の組織や自主的なサークルがあり、日常的な活動が行われている。私はこのサークルの一つである「英語講読会」の会員でもある。現在7人ほどで活動している。毎月第二水曜日の午前中に、英文の「シャーロックホームズの帰還」と「ジェーン・エア」をテキストにして、文法をもとにしたながらの正確な読解を目指している。月に一回の研修会であるがとても面白い。小説自体の面白さもあるし、思ったことを何でも言えるという楽しさもある。コロナ流行以前は元山形学習センター所長の奥山克郎先生が指導してくださっていて会員数も20名を越えていたが、先生の東京への転居もあり、残念ながら今は学生達だけで活動している。自分としては2冊のテキストの読解を終了するまでは継続したいと思っている。

私はこの「山形学習センター」には、時々ではあるが、長い期間通ってきている。そうすると顔見知りの人や仲間ができる。そして「役職」を依頼されるようになる。私は今年の5月から卒業生の組織である「山形同窓会」の代表を再度務めることになった。会員数は約80人である。3月の役員会で新しい代表や役員を決める話し合いの時、今後の同窓会の運営について継続していくことに悲観的な意見もあった。しかし私は10人の現役員の活動的で積極的な姿勢を見て「山形同窓会」は十分に継続していくことができると判断した。そして、今後の運営については次のようなことに留意していきたいと考えている。

- (1) 自分達の組織の力量に合った活動を企画・運営する。無理な活動は避ける。
- (2) 仕事量が特定の人に片寄らないようにする。
- (3) 会員が「楽しい」、「面白い」、「ためになった」と思えるような活動を計画する。

このような活動を実施する中で、代表や幹事などの役員を多くの人が気軽に引き受けられるようになればと思っている。そして自分自身は「山形学習センター」に関わる行事や活動にできるだけ参加し、交流の輪を広げていきたいと考えている。

# 支 部 だ よ り

## 東南村山支部

今年度の東南村山支部は、新入会員41名を迎え、総数2,791名の支部になっております。

支部総会並びに懇親会は6月25日、ホテルメトロポリタン山形で行いました。今年度の参加者は117名となり、4年振りに開催された昨年度を上回る皆さんにお集まりいただき、盛大に開催することが出来ました。

内容としては、5年度事業及び会計決算報告の審議、そして6年度の事業計画並びに予算案について協議し、いずれも承認されました。また、体調不良のため欠席となった奥山博史支部長に代わり、村形啓行副支部長より支部役員が紹介され、閉会いたしました。

恒例となった総会後のアトラクションは、『心に輝く、愛と思い出のうた—音楽の花束をあなたに—』と銘打って、ブーケ・ドウ・ビジュアの皆さんによるコンサートを開催いたしました。ピアノやバイオリン、パーカッションの表現豊かな演奏にのせて、ソプラノの澄み切った歌声が響き渡りました。アンコールでは会場中が手拍子に包まれ、感動の中で終わることが出来ました。

懇親会には出演者の皆さんにも参加していただき、終始和やかな雰囲気となりました。参加者の中には、毎年この会に出席するのを楽しみにしているという方も多く、美味しい料理に舌鼓を打ちながら、楽しい時間を過ごすことができました。

その他の事業では、9月26日に喜寿を祝う会を開催する予定です。加えて10月には広報誌「互助東南村山」第12号を発行します。本支部の活動を紹介すると共に会員相互の交流を推進する一助として情報提供をする予定です。



## 西村山支部

本年度は、新入会員4名を迎えました。本会の事業目的を①会員相互の連携と親睦を図る。②県互助部の事業と運営の周知を図り関心を高める。③市町ごとの情報交換を密にし、会員の動静把握に努める。と掲げ、活動を開始しました。

8月28日、「ホテルサンチェリー」にて、賀寿者4名を含め48名の参加者を得て総会、演奏会、懇親会を開催できました。毎年楽しみにしていた方々がたくさん参加してくださいました。

今年度の演奏会には、天童市在住のシンガーソングライター・ラジオパーソナリティとしても活躍されている「山口岩男氏」を招いて、トーク&ライブショーを行いました。方言を交えた楽しいトークと歌、『さあすけね』『庄内平野』などと、ギターの演奏などで楽しめました。懇親会は、仲間同士和気あいあい語り合つてとても楽しい一時を過ごすことができました。

また、総会当日に県互助会の事業説明や医療補助金の請求手続きや日頃の悩み等の相談コーナーを開設しました。

また、会誌『互助西村山』の発刊により「会員同士の情報や動静がわかり良かった」と好評を得ました。今年度も『互助西村山24号』の発刊を予定しています。総会・演奏会・懇親会の様子を掲載し、次年度のたくさんの参加を促したいと思います。

◇令和6年度支部役員

支部長 砂田 哲	副支部長 熊谷昌彦
事務局長 升川光昭	会計幹部 五十嵐しのぶ
編集部長 志田紀子	監 事 芳賀正幸 大泉静夫

◇各市町に地区委員をおいて会の運営、地区の情報収集に参加していただいています。

阿部和義	芳賀 彰	水谷広克	古城英三	佐藤義弘	土田芳昭
結城利春	池田昌子	布川雄二	阿部圭子	山泉 誠	板坂悦子
工藤直樹	阿部 仁	長岡信悦	村松洋一	犬飼藤男	



# 支 部 だ よ り

## 北村山支部

今年度は10名の新規加入者が加わり、総勢545名でのスタートとなりました。

令和2年度から昨年度までは、飲食を伴う親睦会を行った場合の新型コロナウイルス感染症の心配を考慮し、活動を中止しましたが、今年度は通常の活動が行える喜びを感じながら事業を行っています。

9月14日(土)にクアハウス基点を会場に総会・研修会・親睦会を行いました。総会は47名が参加し、県本部より小田島事務次長にお越しいただき、事業実施状況についての説明を頂きました。

研修会では、地元の小松薫先生が「古代東北の謎 大室駅はどこか」の演題で講演会を行いました。これまで収集された多くの資料や、先生が所属される大室研究会による探検実地調査、専門の研究者を訪問されて得た知見等を基にして準備されたパワーポイントを使った中身の濃いお話を聞くことができました。

親睦会は、活動を中止した令和2年から今年まで米寿・喜寿に該当する長寿者の方々を招待して行いました。参加を希望された長寿者16名を合わせ41名が参加し、久しぶりの再会を喜び合い語り合い、和やかな親睦会になりました。

研修旅行は、10月11日(金)新潟県村上市方面を計画しています。伝統ある酒蔵や城下町の風情が漂う小路、多様な資料が展示されている歴史文化館等の見学や体験が楽しみです。



令和6年度 退職互助部北村山支部総会



### ◇令和6年度支部役員

支 部 長 早坂重三  
副支部長 梶川英毅 伊藤秀昭 佐藤 保 石川佐紀子  
監 事 武田栄一 太田光要  
事務局長 寒河江秀壽  
事務次長 結城重敏  
幹 事 金谷正實 鈴木美和子

## 最上支部

6月12日(水)新庄市民プラザ小ホールを会場に支部総会を開催した。総会後の講話、祝賀懇親会を含め、来賓2名と今年、米寿を迎えられた10名の方々、そして新会員7名に招待状をお送りした。来賓1人にご臨席いただいた。また、県互助会からは中村真由美厚生主査にご出席頂いた。議長に高橋千春氏を選出し議事は滞りなく承認された。年間活動の目玉のひとつである活性化事業(研修旅行)は秋田県方面で『増田町、内蔵の町並みとわらび劇場でのミュージカル鑑賞の旅』を企画し料亭『稲穂』での懐石料理を味わう計画で進めている。9月18日に実施予定である。総会後に『映像に残る昔の最上地方の暮らし』と題した講話を実施した。講師は、新庄市の雪調の会 映像部会部会長 佐藤義文氏にお願いできた。この映像部会是新庄市雪の里情報館を拠点に昔の映像資料をデジタル化し、当時の町並みや人々の暮らしの様子を市民や後世に残し伝えるために活動されている。代表の佐藤氏からは、明治から昭和までの最上地方の映像を用いて解説を頂いた。特に、昭和半ばから後半の映像場面では、大変懐かしく歓声が起き、当時を思い出す機会となった。昨年、祝賀懇親会を実施し、昔の思い出話や近況など和気あいあいの楽しい時間を過ごすことができた。

### ◇令和6年度支部役員(◎新任○役職変更)

支 部 長 小國 隆  
副支部長 小野早苗 佐藤寛稔  
支部監事 西田昭一 ◎高橋敏彦  
事務局長 小国 毅  
事務次長 ○高橋正彦(会計担当)  
幹 事 後藤雅之 斎藤玲子 齋藤道子 山科美恵子 須藤信一  
門間今朝徳 沼澤靖浩 青木智賀子  
地区委員 阿部隆子 ○加藤岩雄 小西志津子 伊藤好子  
齋藤むつ子 伊藤良子 山口由美子

# 支部だより

## 東南置賜支部

令和6年度支部総会は、6月22日(土)米沢市市民文化会館を会場に38名の出席者で開催されました。山口和夫支部長の挨拶では、支部活動の状況や研修会開催の経緯について報告がありました。令和5年度事業・会計予算決算並びに監査報告に続いて、令和6年度事業として一日研修や支部会報34号発行等の年間計画と予算が提案され、すべて原案通りに承認されました。その後、山形県教職員互助会本部より、退職互助部事業実施状況について説明がありました。

研修会は、ハープ、フルート、ヴァイオリンのアンサンブルグループ「ハープと仲間たち」による演奏を鑑賞しました。フルート奏者は、米沢出身の鈴木芽玖さんです。「カノン(パッヘルベル)」や「タイスの瞑想曲(マスネ)」等8曲を、情感豊かに奏でました。3つの楽器が織り成す美しいハーモニーが、私たちを魅了しました。一般の方を含めた150名程が来場し、演奏に合わせて全員で歌った「浜辺の歌」で幕を閉じました。

グランドホクヨウに会場を移して行われた親睦会では、再会を喜びながら和やかな懇談が続き、楽しいひと時を過ごしました。

9月12日(木)には、飯豊町白川ダム湖畔「白川荘」を中心に、「秋の一日研修」を実施しました。緑豊かな環境の中、参加者29名が、パークゴルフ、森林浴・散策、陶芸、温泉入浴、麻雀、写生・スケッチ等の種目で、和気あいあいと研修することができました。



◇令和6年度支部役員

- 支部長 山口和夫
- 副支部長 猪口和男 朽木慶一 二瓶直樹 鈴木淳一
- 事務局長 神尾正俊
- 会計幹事 梅津暢子
- 幹事 本間勝美 棚村順子 廣居安子 小林知可志 石川つぎ 後藤善一

## 西置賜支部

今年度の西置賜支部は米寿会員9名、新入会員7名、総勢439名で支部活動を開始しました。昨年度よりコロナ禍による行動制限が緩和されたことを受け、例年通りの総会・研修会・親睦会や一日研修旅行を実施しましたので、今年も計画通りに実施したいものと願っています。

7月13日(土)に長井市の『はぎ苑』を会場に30名の参加者で総会・研修会・親睦会を開催しました。県本部より専務理事佐野晃様、事務次長小田島雄様にお越しいただき、風間孝氏の議長で役員や事業・会計等の案件について協議を行いました。本年度の事業計画案や予算案、一日研修旅行実施計画等についても満場一致で賛同いただきました。議事終了後には、ご参加いただいた米寿祝者への花束贈呈を行うとともに、スピーチをしていただきました。

総会後の研修会は、飯豊町と長井市を中心に活動している男声合唱団『プロジェクト』の皆さんをお招きして合唱演奏会を開催しました。アリスの『昴』、中島みゆきの『糸』、美空ひばりの『川の流れるように』、四部合唱曲『大地讃頌』など全11曲を、12名の団員全員が情感を込めて力一杯歌うのをお聞きし、多くの会員は涙を流しながらお聞きした演奏会になりました。

研修会後の親睦会では、合唱で満たされた心を更に開き、和気あいあいとした雰囲気の中で互いの親睦を深める機会になりました。

9月11日(水)に実施予定の一日研修旅行では、「舟下りと新庄まつりを満喫する旅」と銘打って、新庄最上方面を訪問させていただく予定です。

◇令和6年度支部役員

- 支部長 鈴木雄一郎
- 副支部長 大貫英一
- 支部監事 青木慶一 赤間早代子
- 事務局長 小林宏一郎
- 幹事 大竹 仁 酒井かね子 風間廣子 船山義弘 中村 元
- 小関陽一 菅 文隆 小松弘子 小松裕子 渡部眞治
- 会計幹事 平 福子





# 支 部 だ よ り

7月6日(土)に東京第一ホテル鶴岡を会場に今年度の総会・講演会・茶話会を開催した。

総会では、今年度の事業・予算等について承認を受け、また、新役員の承認を受けた。令和6年度の役員は下記の通り。

◇令和6年度支部役員

支 部 長 菅原弘昭  
副支部長 山田和子 阿部美恵子 齋藤明夫  
事務局長 五十嵐芳昭  
幹 事 中野智嘉 渡辺亮平 柳澤 卓 樋坂 聡  
監 事 小林和男 渡部和恵



茶話会で挨拶する新支部長

講演会は、鶴岡市障害者支援センター鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま所長の佐藤幸美氏から「これからの人生も心地よく」～介護は快互～というテーマで福祉の専門家にご自分の介護の経験を踏まえて様々な相談窓口の紹介や介護のルール(法令)などを紹介していただき、充実した内容でした。

茶話会は、今年度もコーヒーなどソフトドリンクでの懇親の場を設定した。ソフトドリンクでの懇親会は3年目。参加者も慣れてきたようで各テーブルで話が弾んでいた。



講演会の様子から

総会当日は、互助会の医療補助相談コーナーを設置し、県互助会の主事さんから丁寧な説明をしていただいた。相談した会員は、事前申込のあった3名でした。

コロナ禍で中止が続いた総会。以前は新会員の出席がほとんどなかったが、ここ数年は、新会員の出席が見られた。声かけの成果と捉えたい。これからは、総会への出席者を増やしていくことが課題として残る。今後も時代にあった総会の開催、研修の場、懇親の場の工夫をしていきたいと考えています。

会員の皆様からは、今後も田川支部の活動にご理解とご協力をお願いします。

## 田川支部

今年度は新たに7名の新会員が加わり、774名でのスタートとなりました。長い間のコロナ禍で事業の中止や縮小等を強いられましたが、今年度からは、会員相互の親睦を深める通常の事業を展開していくことにしました。

支部総会は、新会員の参加を配慮して7月20日(土)に酒田勤労者福祉センターを会場に行い、役員・事業・会計等、全ての案件が承認されました。総会終了後、県役員(3名)の方々にお出でいただき、県全体の体制や事業の研修・療養補助金個別相談を実施しました。また、5年ぶりに米寿・ハッピー光輝(喜寿学年)・新会員歓迎懇親会を行いました。会食しながら各テーブル毎に話が盛り上がっていました。

研修旅行は10月25日(金)実施予定です。久しぶりにバスを使用し、江戸時代に奥羽13藩の参勤交代で利用した羽州街道の要衝・上山の檜下宿と上山城を辿る「紅葉の羽州街道ぶらり歴史探訪」を計画しています。写真は昨年度10月に実施した「日和山ぶらり歴史探訪」の様子です。地元酒田の歴史を学びながら、その素晴らしさを再認識するよい機会となりました。

◇令和6年度支部役員

支 部 長 石黒誠一  
副支部長 佐藤喜和子 飯沼典子  
支部監事 佐藤正夫 丸藤博敬  
事務局長 池田公夫  
幹 事 後藤 量 齋藤のり子  
藤丸美生 伊藤智子  
佐藤由深子(会計担当)



## 酒田飽海支部

# 退職互助部事業実施状況

令和5年度末退職互助部特別加入者数 **7,902人**

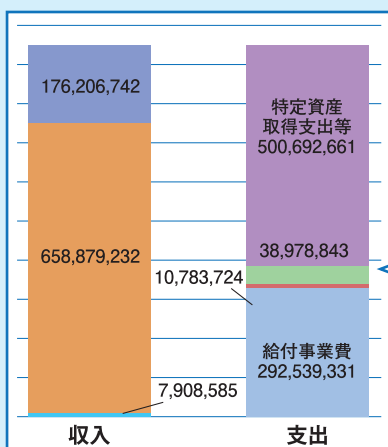
## 令和5年度退職互助部事業の収支状況

### ▶ 給付事業

科目	金額(円)	備考
療養補助金支出	106,991,500	19,372件
脱退一時金支出	175,164,633	279件
弔慰金支出	2,159,015	4件
献花料支出	2,074,183	276件
長寿祝金支出	6,150,000	205件
計	292,539,331	20,136件

### ▶ 福祉事業

科目	金額(円)	備考
研修旅行費支出	621,389	各支部で実施する研修旅行費
互助やまがた発行費支出	953,050	年2回発行
施設利用補助費支出	2,136,000	1,068件×2,000円
電話相談費支出	100,429	フリーダイヤル通話料
新規特別加入者説明会費支出	70,344	県内4か所で開催
健康増進事業費支出	2,975,670	生涯学習サポート事業等
健康診断補助事業費支出	3,812,002	104件
相談事業費支出	114,840	現職10件、退職4件
計	10,783,724	



- 掛金収入
- 特定資産取崩収入等
- 特定資産運用収入等
- 特定資産取得支出等
- 管理費
- 福祉事業費
- 給付事業費

	収入	支出
給付事業費		292,539,331
福祉事業費		10,783,724
管理費		38,978,843
特定資産取得支出等		500,692,661
特定資産運用収入等	7,908,585	
特定資産取崩収入等	658,879,232	
掛金収入	176,206,742	
計	842,994,559	842,994,559

## 令和6年度退職互助部制度説明会開催状況

新規特別加入者等(特別加入者の資格取得後3年目まで)を対象に、療養補助金の請求方法を中心とした退職互助部制度説明会を開催しました。

開催日	会場	参加者数
6月27日	伝国の杜 置賜文化ホール	19名
6月29日	山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング	50名
7月 3日	最上広域交流センター ゆめりあ	9名
7月11日	いろり火の里 なの花ホール	28名

# 施設利用補助事業

**補助対象者** 特別加入者本人

**補助額** 1泊につき2,000円

※特別加入者1名につき、年間10枚（10泊まで）となります。  
※日帰り等の宿泊を伴わない場合には利用できません。

**申請方法** 宿泊施設に予約後、**宿泊日の1か月前から5日前（土・日・祝日及び年末年始休業期間を除く）まで**に、次の①～④を明記のうえ、本会へ申請してください。

申請は、はがき・電話・FAX・ホームページから申請することができます。  
申請を受理後、ご自宅へ施設利用補助券を送付します。

①特別加入者番号 ②氏名 ③宿泊日 ④宿泊施設名

※グループ代表者による一括申請の場合も、各利用者の特別加入者番号を必ず明記のうえ申請してください。

※令和6年11月4日（祝・月）、12月1日（日）は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

## ～お申込受付期限について～

日本郵便の土曜日配達休止・お届け日数の繰り下げに伴い、

**5日前まで（土・日・祝日・年末年始休業期間を除く）の申請**に変更となっております。

**直前のお申込みに対し、補助券の施設への直送及び来庁されてのお渡しは対応いたしかねます**ので、余裕をもってお申込みください。皆様のご理解とご協力をよろしく願いたします。



No.	宿泊施設名	市町村	電話番号	No.	宿泊施設名	市町村	電話番号
1	山形県職員会館あこや会館	山形市	023-642-1358	15	りふれ	小国町	0238-67-2011
2	KKR蔵王保養所白銀荘	山形市	023-694-9187	16	国民宿舎飯豊梅花皮荘	小国町	0238-64-2111
3	国民宿舎竜山荘	山形市	023-694-9457	17	パレス松風	白鷹町	0238-85-1001
4	ひまわり温泉ゆらら ※1	中山町	023-662-5780	18	コテージ村木湖里館	飯豊町	0238-78-0010
5	ひなの宿	河北町	0237-85-0789	19	白川温泉白川荘	飯豊町	0238-77-2124
6	Asahi自然観	朝日町	0237-83-7111	20	いいで添川温泉しらさぎ荘	飯豊町	0238-74-2161
7	奥おおえ柳川温泉	大江町	0237-64-2151	21	湯野浜温泉保養所うしお荘	鶴岡市	0235-75-2715
8	クアハウス碁点	村山市	0237-56-3351	22	月の沢温泉北月山荘 ※2	庄内町	0234-59-2137
9	くつろぎの宿花笠高原荘	尾花沢市	0237-28-2121	23	田田の宿	三川町	0235-66-5300
10	あったまりランド深堀虹の館	大石田町	0237-35-5353	24	湯の台温泉鳥海山荘	酒田市	0234-61-1727
11	シェーネスハイム金山	金山町	0233-52-7761	25	遊楽里	遊佐町	0234-77-3711
12	まむろ川温泉梅里苑	真室川町	0233-62-2373	26	大平山荘 ※3	遊佐町	090-2607-2326
13	赤湯温泉保養所むつみ荘	南陽市	0238-43-3035	27	四季の森しらい自然館	遊佐町	0234-72-2069
14	川西町浴浴センターまどか	川西町	0238-42-4126	28	西浜コテージ村	遊佐町	0234-77-3600

※1 宿泊は、木曜日・金曜日・土曜日・日曜日・祝日前日のみ ※2 宿泊は、金曜日・土曜日・日曜日・祝日前日のみ（12月、1月は休み）

※3 営業は、4月下旬～10月下旬

健康  
増進事業

# スポーツ観戦補助事業

	山形ワイヴァンズ バスケットボール		アランマーレ山形 バレーボール	
対戦相手	福島ファイヤーボンズ	富山グラウジーズ	デンソーエアリービーズ	ヴィクトリーナ姫路
試合日	令和6年12月15日(日)	令和7年1月11日(土)	令和7年1月5日(日)	令和7年1月18日(土)
開始時間	14:00	16:00	13:05	14:05
会場	三友エンジニア 体育文化センター (上市市)	山形県総合運動公園 アリーナ (天童市)	INPEX 酒田アリーナ (酒田市)	山形県総合運動公園 アリーナ (天童市)
席種	1階自由席		2階自由席	
自己負担額	1,000円/1枚(通常団体価格2,500円)		1,500円/1枚 (通常前売価格3,000円)	1,500円/1枚 (通常前売価格2,700円)
募集枚数	20枚	20枚	20枚	20枚
申込締切	令和6年11月18日(月)必着		令和6年12月2日(月)必着	
決定通知	11月下旬郵送		12月中旬郵送	

※山形ワイヴァンズ、アランマーレ山形の開始時間は10月上旬時点の予定時間です。変更等は各公式HPでご確認ください。

## 申込方法

下記申込書により、必要事項をご記入のうえ、ご希望の試合日を○で囲み、郵送またはFAXでお申込みください。右の二次元バーコードまたは、ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。



## 留意事項

- 特別加入者おひとりにつき1試合1枚までのお申込みとなります。
  - 電話番号について、本会より内容確認等でお電話をおかけする場合がありますので、日中ご連絡が取れる番号をご記入ください。
  - 申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。
  - 申込結果については、「決定通知」をもって上記の日程でお知らせします。
  - チケット手配の関係上、**申込締切日以後の申込取消はできかねます。**
- ※自己負担金の支払いは試合当日になります。当日、ご本人の都合によりキャンセルとなった場合、または自己負担金のお支払いがなかった場合は、後日本会が指定する口座へ自己負担金をお支払いいただくことになります。その場合の振込手数料は本人負担となりますので、予めご了承ください。

※令和6年11月4日(祝・月)、12月1日(日)は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

## スポーツ観戦補助事業申込書

特別加入者番号	氏 名	TEL	( )
山形ワイヴァンズ		アランマーレ山形	
会場・試合日			
上山(12/15)	天童(1/11)	酒田(1/5)	天童(1/18)

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

健康  
増進事業

# 芸術鑑賞補助事業

## 山形交響楽団(特別演奏会)

	～やまぎん県民ホールシリーズVol.4～ 演奏会形式オペラシリーズⅢ《トスカ》	～やまぎん県民ホールシリーズVol.5～ オーケストラの日2025
出演者・演目	  指揮: 阪 哲朗                      トスカ: 森谷 真理 カヴァラドッシ: 宮里 直樹 スカルピア: 黒田 博 アンジェロッティ: 井上 雅人 他 合唱: 山響アマデウスコア、山形東高校・西高校・北高校 他 児童合唱: 楯岡小学校合唱部 <曲目> プッチーニ: 歌劇「トスカ」 (全3幕/演奏会形式/日本語字幕付き原語上演)	  指揮: 出口 大地                      トランペット: 児玉 隼人 ナビゲーター・落語: 桂 米園治 (曲目)ハイドン: トランペット協奏曲 モーツァルトで、おべらくご!? ～《フィガロの結婚》ハイライト～
公演日	令和7年2月2日(日)	令和7年3月23日(日)
開演時間	15:00	16:00
会場	やまぎん県民ホール	
席種	全席指定(A席)	全席指定(一般)
自己負担額	2,500円/1枚(正規チケット代金5,000円)	1,500円/1枚(正規チケット代金3,000円)
募集枚数	100枚	70枚
申込締切	令和6年12月13日(金) 必着	
決定通知	12月下旬郵送	

### 申込方法

下記申込書により、必要事項をご記入のうえ、ご希望の公演日を○で囲み、郵送またはFAXでお申込みください。右の二次元バーコードまたは、ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。



### 留意事項

- (1) **特別加入者おひとりにつき1公演1枚までのお申込みとなります。また、同伴希望者が特別加入者のときに限り、さらにもう1枚(※隣同士のお席)の申込みが可能です。**希望される場合は、下記の「同伴希望者」欄に、その方の特別加入者番号と氏名をご記入ください。
- (2) 電話番号について、本会より内容確認等でお電話をおかけする場合がありますので、日中ご連絡が取れる番号をご記入ください。
- (3) 申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。
- (4) 申込結果については、「決定通知」をもって上記の日程でお知らせします。
- (5) チケット手配の関係上、**申込締切日以後の申込取消はできかねます。**

※自己負担金の支払いは口座振込となります。その場合の振込手数料は本人負担となりますので、予めご了承ください。

※令和6年11月4日(祝・月)、12月1日(日)は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

## 芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号	氏 名	TEL	( )
<b>山形交響楽団</b>			
公演日	同伴希望者(特別加入者のみ)	公演日	同伴希望者(特別加入者のみ)
2/2	特別加入者番号	3/23	特別加入者番号
	氏名		氏名

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

# 療養補助金の請求はお済みですか？

療養補助金とは、特別加入者本人が医療機関で支払った保険適用自己負担額の一部を補助する給付事業です。

## 特別加入者番号とは？

特別加入者資格取得時に送付している「特別加入者証」に記載してある6ケタの番号です。療養補助金についてお問合せの際は、ご自身の特別加入者番号をご確認のうえ、ご連絡ください。

特別加入者番号	平成15年度～令和5年度までの資格取得者 <b>3・4・5・6</b> から始まる方	令和6年度からの資格取得者 <b>A～F</b> から始まる方
給付対象期間	<b>60</b> 歳に達した翌月から <b>75</b> 歳に達する月まで 固定15年間	<b>61</b> 歳到達年度から <b>80</b> 歳到達年度の間で 選択する15年間
給付額	<b>自己負担額 - 2,000円 - 1,000円未満の端数</b> ⇒3,000円以上のとき請求が可能です	
自己負担額の算出方法	<p>◆70歳未満</p> <p>1つの医療機関(入院・外来別)の1ヶ月の保険適用窓口支払額の合計額</p> <hr/> <p>◆70歳以上 ~70歳を迎えた月の翌月分から算出方法が変わります(1日生まれの方は当月から)~</p> <p>1ヶ月のすべての保険適用窓口支払額の合計額</p> <p>(医療機関や入院と外来を分ける必要はありません。)</p>	

※平成14年度までの資格取得者の概要については、ホームページ「療養補助金の概要(平成14年度までの資格取得者)」をご覧ください。

※加入する健康保険より附加給付がある場合は、差し引いて給付します。(国民健康保険・全国健康保険協会には附加給付はありません。)

●公立学校共済組合山形支部の資格を有する以下の会員の方は自動給付となりますので、療養補助金請求書の提出は必要ありません。(※)の被扶養者も自動給付となります。  
診療を受けた月の概ね3カ月後の給付となります。

〔公立学校共済組合任意継続組合員(※)、定年前再任用短時間勤務職員(※)、暫定再任用職員(※)、暫定再任用短時間勤務職員(※)、臨時的任用職員、会計年度任用職員、一般職・特別職〕

<上記以外の請求が必要な方>

●請求方法・・・療養補助金請求書に必要事項を記入のうえ、医療機関の領収書(原本)を添付して本会まで送付してください。なお、請求書は診療を受けた月の翌月以降に提出してください。

<例：令和6年10月受診分 → 令和6年11月～提出可能>

※医療機関領収書はのり付けせずに、クリップ等で添付してください。

※医療機関領収書の返還をご希望の場合は、その旨を請求書または領収書の余白に記入してください。  
(新様式請求書の場合は、返還を希望“する”を○で囲む)

※療養補助金請求書はホームページよりダウンロード可能です。

●送金日・・・本会に請求書が到着した月の翌月末の送金となります。

<例：令和6年10月中に請求(本会受付) → 令和6年11月末に送金>

●請求時効・・・請求の時効は3年です。受診した月から3年以内にご請求ください。

<例：令和6年10月中の請求(本会受付) → 令和3年10月受診分～請求可能>

※高額療養費に該当した場合の各保険者への申請は、2年が時効となります。

## 医療機関領収書の返還を希望する方へ

医療機関の領収書の原本が必要な方は、療養補助金請求書の余白に「領収書返還希望」とご記入（新様式請求書の場合は“する”を○で囲む）のうえご提出ください。後日、決定通知書と併せてお返しいたします。

また、**確定申告で令和6年分の医療費控除を受ける予定の方は**、令和6年12月までに受診した分について、**令和7年1月末日（必着）まで**ご提出くださるようお願いいたします。その場合の領収書返還予定は令和7年2月中旬頃となります。上記期日までに当会に届かないものについては、2月中旬の領収書返還はできませんので、予め日数に余裕を持ってご請求くださるようお願いいたします。

なお、例年1月は、療養補助金請求書のご提出が大変多いことから、**確定申告で医療費控除の予定のない方、領収書の返還が不要の方は、令和7年2月以降のご提出にご協力をお願いいたします。**

### ■医療費控除について（計算方法）

療養補助金として給付した金額は、「**保険金等で補てんされる金額**」に該当します。  
そのため、支払った医療費から療養補助金給付額を差し引いていただくことになります。

その年（1月～12月）  
に支払った医療費

－ 保険金等で  
補てんされる金額

－ 10万円又は所得金額の  
5%のどちらか少ない額

= 医療費控除額  
（最高200万円）

療養補助金に関するお問合せはこちらまで → **フリーダイヤル0120-37-1765**

健康  
増進事業

## スキー場利用補助事業

**補助対象者** 特別加入者本人

**補助額** 1日につき2,000円のスキー場利用補助券を交付する。  
(1回の利用につき1枚の利用を限度とする。)

**補助対象スキー場**

- 蔵王温泉スキー場（蔵王索道協会） ☎023-694-9617
- 米沢スキー場 ☎0238-28-2511
- 湯殿山スキー場 ☎0235-54-6450
- 赤倉温泉スキー場 ☎0233-45-2901
- 黒伏高原スノーパークジャングル・ジャングル ☎0237-41-5555

**補助券有効期限** 交付日から令和7年3月31日まで

**募集数** 360枚

**申込方法** 下記申込書により、郵送またはFAXでお申込みください。右の二次元バーコードまたは、ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

**留意事項**

- (1) **特別加入者おひとりにつき2枚までのお申込みとなります。**
- (2) 電話番号について、本会より内容確認等でお電話をおかけする場合がありますので、日中ご連絡が取れる番号をご記入ください。
- (3) 申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。
- (4) 申込結果については、「決定通知」をもって下記の日程でお知らせします。

**申込締切** 令和6年11月20日（水）必着 **決定通知** 12月上旬に郵送

※令和6年11月4日（祝・月）は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

### スキー場利用補助事業申込書

特別加入者番号	TEL ( )	申込枚数
氏名		1枚 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

## 特別加入者ご本人様とそこのご家族の皆様へ

**転居や住所表示に変更があった場合、  
会員の方がお亡くなりになった場合は、本会へご連絡ください。**

その際、特別加入者番号(6桁)をお伺いしますので、予めご確認の上、下記のご連絡先までお早めにご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、住所変更につきましては、新住所をお伺いした後、ご本人様宛に『住所・送金口座変更届』を送付いたします。そちらを提出していただくことで、変更手続き完了となります。

(※同届用紙は、ホームページからもダウンロード可能です。)

**ご連絡先** 一般財団法人 山形県教職員互助会 厚生担当  
TEL 023-631-5115

## 法律相談事業

困ったことがおきたら、一人で悩まず相談を…!

### 事業内容

互助会と顧問契約した弁護士に、特別加入者が日常生活を営む上で発生する諸問題、諸事件(離婚・財産相続・破産・民事再生事件・刑事事件・民事事件・賠償責任事件等)について相談するときの相談料(通常30分で5,000円)を無料とします。ただし、同一案件については1回限りとし、2回目以降の相談は自己負担となります。

### 相談方法

伊藤三之法律事務所に直接電話、または事前予約のうえ事務所に伺って相談をしてください。その際、本会会員である旨を申し出てください。本会へ事前に連絡をする必要はありません。

なお、本事業は、法律相談に係る費用を本会が負担するもので、相談後に伊藤弁護士に弁護を委任した場合に発生する着手金、報酬金、訴訟実費等については、相談者本人の負担となります。詳細は伊藤弁護士にご相談ください。もちろん、秘密は厳守されます。

### 契約弁護士

弁護士 <sup>い</sup>伊 <sup>とう</sup>藤 <sup>みつ</sup>三 <sup>ゆき</sup>之氏

**伊藤三之法律事務所**

山形市宮町5-12-21

TEL: 023-633-7860

受付時間 月~金 9:00~18:00